

令和元年度 指定管理業務 評価票

錦織公園	【指定管理者】 錦織公園指定管理グループ	【指定期間】 平成29年4月1日 ～ 令和4年3月31日	【所管課】 富田林土木事務所 都市みどり課
------	-------------------------	------------------------------------	--------------------------

【管理状況(概観)】
 ○施設の設置目的に沿い、適切に公園を運営した。『人と自然のつながりで、錦おりなす公園へ』をコンセプトに、特殊庭園の河内の里を中心にイベントを数多く実施。次世代向けのプログラムも新たに行っている。
 ○施設の維持管理は概ね良好で、ナラ枯れ防除対策やクビアカツヤカミキリ防除対策も適時実施。
 ○利用者満足度調査の全体的な満足度については良好であり、財政基盤及び管理体制についても管理業務を遂行する上で問題は見られなかった。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【錦織公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
I 提案の履行状況に関する項目						
(1)施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	府営公園管理要領、管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	府営公園管理要領、管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【錦織公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
(3) 利用者の増加を図るための 具体的手法・効果	公園利用者の利便性の向上がなされたか。(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか。スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。) ※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。来園者数の確認 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認	府営公園管理要領、管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	収益事業の実施状況、(応募時に提案した収益事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。)	府営公園管理要領、管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか。(接遇等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。)	府営公園管理要領、管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【錦織公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
(4)施設の維持管理の内容、適 格性及び実現の程度	草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、 良好な管理を行ったか。(頻度・時期および技術につい て確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの 確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)	府営公園管理要領、管理マニュアルに沿い、適 切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した 事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、管理マニュアルに沿い、適 切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した 事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正であ る。
	園内清掃について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期 および技術について確認。利用や美観への配慮がなさ れているかの確認。)	府営公園管理要領、管理マニュアルに沿い、適 切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した 事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、管理マニュアルに沿い、適 切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した 事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正であ る。
	プールの運営、維持管理について、良好な管理を行った か。					
	運動施設について、良好な管理を行ったか。(頻度およ び技術について確認。)					
	特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期 および技術について確認。将来も含めた植物の育成が 図られているかの確認。)	府営公園管理要領、管理マニュアルに沿い、適 切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した 事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、管理マニュアルに沿い、適 切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した 事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正であ る。
	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。					
	管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用 者について応募時の提案を実施できたか。					

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【錦織公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
	自然環境の維持創出、自然環境学習の取り組みについて応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	利用者の安全確保対策の具体的方策。(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適格に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。)	府営公園管理要領、管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	危機管理体制。(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)	府営公園管理要領、管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(5) 府政策との整合	応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【錦織公園】 評価委員会の指摘・提言	
			評価 (S~C)		評価 (S~C)		
II さらなるサービスの向上に関する事項							
(1)利用者満足度調査等	アンケート結果はどうか。これを受けてより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。	【実績】 ・4月上旬から、10月上旬にかけ富田林土木事務所が調査内容を確認したアンケートをもとに、利用満足度および利用ニーズに関する聞き取り調査を実施し、400部を聴取しました。その結果、総合評価で約71.9%の割合で「満足」との意見をいただくことができました。 【自己評価】 ・現状の管理水準を継続し、向上心を持つことを心がけ、従業員間でも士気をさらに高めるとともに、さまざまな府民の声を傾聴し、今後の管理に取り込んでいきます。	S		○アンケート結果では「全体的な満足度」が1.7点だった ○植物管理面においては約8割の方が「満足」と回答、「やや満足」を含めると95%に達する ○施設管理面においては、ゴミの少なさや掃除の行き届きに比較して便所に関する満足度が低い。 ○サービス面においては職員の対応に比較して売店などのサービス施設の満足度が低い。 ○イベントの種類や数、ホームページやイベント案内の充実度に関して、約6割の人が「やや満足」以上と回答している。	S	総合的な満足度は非常に良好であり、良好な管理運営であると認められる。
	前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取り組みを行ったか。	【実績】 ・現状の売店機能は、やんちゃの里における休憩所附属売店のみで営業であったが、前年度に引き続き、利用者が多い水辺の里に臨時売店の営業を行った。 (平成31年5月4日から5月6日まで3日間) 【自己評価】 ・水辺の里の臨時売店の営業は好評であったため、今後も継続的に利用者が多くなる時期に出店を計画しており、販売品目も利用者ニーズに対応すべく、更なる新規メニューも検討しています。	A		当該年度の事業実施計画書に示した事項をすべて実施。かつ、応募時の提案を満足する。	A	前年度のアンケート意見に対し、満足度向上のためにも適切に取り組みを実施している。
(2)その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	【実績】 ・11月3日大阪府都市整備部交通道路室事業「自転車シミュレーター体験」に協力し、自転車安全運転の啓発を行うとともにパークセンターの活性化を行いました。 ・近隣施設、大学と協働で富田林市立幼稚園の園児を対象に新しいプログラム(環境教育)を実施しました。 【自己評価】大阪府の事業を積極的に誘致し、また、周辺施設との協働事業も実施できました。	A		当該年度の事業実施計画書に示した事項をすべて実施。かつ、応募時の提案を満足する。 ○大学と連携して幼稚園と河内の里での綿の植え付け体験を新たに実施。次世代への里山文化の継承に資する取り組みである。 ○パークセンターの活性化のため、大阪府施策の自転車シミュレーターを活用。さらなる取り組みに期待する。	A	施設所管課評価は適正である。
III 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目							
(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	【実績】 ・概ね計画通り執行しています。(六半期報告にて) 【自己評価】 ・今後も事業計画書のとおり執行していきます。	A		○求められる管理水準を維持しながら、計画的な予算執行に努めている。	A	適切な予算執行である。
(2)安定的な運営が可能となる人的能力	管理体制表及び職員配置計画。(応募時に示した管理体制を構築したか。)	【実績】 ・責任者1名は総括管理責任者および副総括管理責任者を配置しました。 ・事務所職員は必ず職員1名を配置しました。 ・巡視点検職員は日々4名(2名×2班)を配置しました。 ・繁忙期には、駐車場係員等を増員配置しました。 【自己評価】 ・最低ポスト数はもちろんのこと、利用状況に応じて適正な人員配置ができました。 ・今後も事業計画書のとおり配置していきます。	A		当該年度の事業実施計画書に示した事項を全て実施。かつ、応募時の提案を満足する。 ○「常時配置すべき職員の最低限のポスト数」以上の管理体制で、適切に職員配置している。	A	
	必置技術者等の配置。(技術者を配置したか。)	【実績】 ・造園施工管理技士(2名)、公園管理運営士(1名)、特殊庭園専門技術者(1名)を配置しました。 【自己評価】 ・応募時の提案内容以上の有資格者を配置し、支障なく業務を遂行できました。	A		当該年度の事業実施計画書に示した事項をすべて実施。かつ、応募時の提案を満足する。 ○必置技術者は適正に配置されている。	A	
	労働災害等未然防止のための管理運営。(外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。)	【実績】 ・来園者への公衆災害はありませんでした。 ・毎月、施工会議としてイベントを含んだ公園利用状況を従業員間に共有を行いました。 ・日常の管理では、毎日朝礼を行い巡視および作業確認を行うとともに、午後一番のミーティングでは、作業内容の進捗と安全遂行の確認を行いました。 【自己評価】 ・従業員研修や毎日の朝礼、昼ミーティングを通じて、降雨時の作業等、万が一の事態に備えた注意喚起の共有を意識したことにより、労働災害を発生させることなく管理運営を行うことができました。	A		当該年度の事業実施計画書に示した事項をすべて実施。かつ、応募時の提案を満足する。 ○維持管理作業に起因した労働災害、公衆災害の発生はなかった。 ○日々の安全教育について実施されていた。	A	適切に管理運営が行われている。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【錦織公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
(3) 安定的な運営が可能となる 財政的基盤	法人等の経営状況。(経営状況に問題は無いか。指定 管理業務の継続に影響を与えないか。)	【実績】 ・構成団体すべてにおいて、経営状況に大きな 変化はなく、指定管理業務の収支も概ね予定 通りです。 【自己評価】 ・大きな問題なく、指定管理業務を遂行できてい ます。	A	○構成団体の経営状況に問題はない。	A	構成団体の財政状態は良 好である。